

第 6 回 松江市公園のあり方協議会 議事録

日時：令和 5 年 8 月 30 日（水）

午前 10 時～12 時

会場：松江市役所新庁舎本館 3 階
第二常任委員会室

1 開会

（公園緑地課 藤原課長）

それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまより第 6 回松江市公園あり方協議会を開催します。本日は大変お忙しい中、委員の皆さまにはご出席を頂き、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めます公園緑地課長の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、11 名の委員の皆さま全員に出席いただいております。

この協議会も昨年度立ち上げまして、本日で 6 回目の会議となりますが、いよいよ提言書のまとめという重要な時期が近づいて参りました。今日の会議ではこれまでの内容に加えて、より具体的なご意見を委員の皆さまからいただきたいと思っております。

本日の協議会もこれまで同様に会議は公開で行います。また、本日の協議会で出ましたご意見や資料等は市のホームページ上に掲載させていただきます。会議の内容をオープンにしながら進めていきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、議事録作成のために、委員の皆さまにおかれましてはご発言をされる際に、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。そうしますと、要項の第 5 条第 2 項に基づきまして会議の進行は小林委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 議事

（小林委員長）

よろしくお願いいたします。それでは、議事次第に従いまして、議題 1 の「松江市公園のあり方提言書（素案）」、議題 2 の今後の進め方について一括して事務局から説明をお願いします。

（公園緑地課 石倉係長）

おはようございます。公園緑地課の石倉でございます。それでは、議題 1 について説明さ

させていただきます。

お手元にございます「松江市公園のあり方提言書（素案）」の1ページをご覧ください。この部分については小林委員長が現在作成中です。よろしく申し上げます。

次に2ページです。「1. 公園のあり方に関する提言書」については、提言の目的、概要について記載しております。「(1) 提言の目的」には4つの項目を記載しています。これまでの協議会の中であまり話題には出ていませんでしたが、4つ目で「公園を使いこなす」という項目をあげています。これから、行政として市民の皆さんに何を求めるかという、公園を使ってほしいという思いがあり、記載しています。また、市の上位計画である「松江市みどりの基本計画」の内容を踏まえるとともに、「社会状況の変化に応じた公園機能の充実」と「人口減少に対応した見直しと再編」といった視点を含めていきます。また、この協議会の立ち上げに関する内容と、最終的に公園づくりの方針書を市で作成する予定であることをここで記載しています。

続きまして、(2) 提言の概要です。対象とするのは市内400の公園で、都市公園、普通公園、農山漁村公園です。面積別の分布をグラフ化しています。公園が目指すべき方向性については4つの分類をしています。定義①「目的や魅力を特化する公園」、定義②「機能転換・分担を検討していく公園」、定義③「現状を維持していく公園」、定義④「廃止を検討する公園」です。定義④につきましては、前回、前々回の協議会の中で委員の皆さまから、「使われていない公園は思い切って廃止をしてはどうか」という発言をいただきましたので、追加しております。

次に3ページ目の「2. 公園の整備と維持管理」です。「(1) 公園の整備に係る基本的な考え方」で記載している内容は、市内400の公園全てに係る考え方です。松江市の公園は設置後20年経過した古い公園が多数あり、老朽化に加えて法律改正などによって現在の設置基準を満たしていない施設が多数あります。また、設置から20年も経ちますと、主な利用者である周辺住民の年代構成の変化が起こってきます。かつては、子育て世代が多く住む団地ができ、その周辺に公園ができました。しかし、現在は子どもが大きくなり公園で遊ばなくなったような公園も数多くあります。公園を効率的に維持管理し今後も使い続けるためには、設置基準の改正にあわせた定期的な施設の更新が求められます。また、隣接する公園と整合性を図り、公園機能の転換・分担を進める視点も踏まえた上で、今後の公園整備の方向性を2つ示しています。これまでの公園整備は、滑り台、鉄棒、砂場といったような画一的な方法で整備をしていましたが、今後は必要に応じて個々の公園について、機能転換を考えていきます。休憩ならベンチ、遊ぶなら遊具、イベントなら更地というように、どのようなことを主目的とするのかに応じて考える必要性がでてきています。つまり、複数の公園で機能を分担することによって、点から面の公園整備を進めるということです。利用頻度の低い遊具などの施設は撤去の検討を行い、公園自体の利用がない場合は廃止を視野に入れた整備を進めるということです。

次に、「(2) 維持管理・利活用手法の検討」です。第1回の協議会でも触れましたが、公

園の維持管理費は年々増加しており負担が増加している状況です。さらに、維持管理が手つかずの状態にある公園も約 25%あるなど維持管理の面で非常に厳しい状況です。実際の公園でいうと、第 2 回協議会で視察した公園のうち「上濱弓 2 号緑地」のような公園をイメージしています。公園の維持管理は市の直営以外に企業・団体・個人等のボランティアや地域の自治体・愛護団が行っているものもあります。愛護団の数は増加傾向にあるものの、構成員が高齢化しており継続的な活動をする上での課題もあります。先日、とある愛護団から聞いた話によると、草刈り機で草刈りをされていた方が体調を崩されたとのことでした。その愛護団には、他に草刈り機を利用できる人がいないということで市に相談してこられました。今後、公園が誰にとっても利用しやすく開かれた場所とするためには、使いやすくするための工夫が求められます。例えば、「PARKFUL (パークフル)」というアプリに松江市の公園情報も載せておりますが、公園に関する情報発信の充実や申請方法の簡素化が必要になると思います。以前、島根大学の学生に発表・提案してもらい、市としてもよい刺激を受けたように、学生や若者等による企画・提案の実施といったものも行いながら公園の魅力を向上することが求められています。公園の利活用が促進されると、公園が美しく保たれるという効果も期待できます。公園全体の適正な維持管理・利活用手法を検討することによって、市民参加の機会を増やし継続すること、地域組織に管理・利活用を委託できる方法を模索すること、分かりやすい情報発信をしていくことなどにつながるものと考えています。

次に、4 ページ「3. 公園の今後のあり方」です。まず、公園は大きく分けて主要な公園、身近な公園の 2 つに分けて整備していきたいと思っています。「(1) 主要な公園の分布状況と将来像」について説明します。主要な公園として、松江市全域から利用者が集まる公園で、具体的には松江総合運動公園、宍道総合公園、東出雲中央公園、美保関総合運動公園、北公園、島根総合公園、大塚山公園、松江湖畔公園を定義しています。これらの公園は年間を通じて休息・鑑賞・散歩・運動など総合的な利用があり、一定規模の駐車場を有する公園で、概ね 3 ha 以上のものとしています。令和 4 年から実施している Web アンケート調査の中では、子どもの利用を前提とした提案が多く寄せられています。「イベント」「ドックラン」「バーベキュー」「キャンプ」「スケードボード」などの意見をいただきました。また、トイレや雑草の適正な維持管理を求める声もいただいています。これらの意見を踏まえ、公園整備の方向性としては、「特徴的な利活用を検討し目的別に個性を引き出す」「民間事業者との連携による管理運営を目指し、公園施設の有効活用による営利活動を展開する」としています。

次に、5 ページ、「(2) 身近な公園の分布状況と将来像」です。中学校区単位を基準とした周辺住民が主な利用者である公園として定義しています。これは、「松江市都市計画マスタープラン」「松江市みどりの基本計画」と同様に、地域の特性を活かした公園のあり方を考えるためのもので、市域全体を 16 地区に区分しています。各公園の整備の方向性は、Web アンケート調査の結果や松江市公園現況カルテに加えて、協議会の中でお示ししました面積別の公園分布、人口分布、保育所・幼稚園・認定こども園との位置関係などの地域特

性を考慮して整備の方向性を決めたいと思います。具体的には、4つの定義に基づいて分類しようと思っています。「定義①目的や魅力の特化」として、各公園の周辺施設・住民の年代などの傾向に応じた利活用方法を検討する。「定義②機能転換・分担」として、機能が同じような公園が隣接している区域では機能分担や差別化をはかる。「定義③現状維持」として、周辺住民との連携による公園づくりを目指す。「定義④廃止の検討」として、利活用されていない公園は転用・廃止を検討する。4ページの下に定義分類のイメージ図を付けています。

最後に、「4. まとめ」については、一読していただきたいと思います。

次に2つ目の議題である、今後の進め方に行きたいと思っています。資料2で、全体スケジュール案を示しております。今回の第6回で、「公園のあり方提言書（素案）」をご審議いただきまして、次の第7回であり方提言書の内容をまとめ、提言書を松江市に提出する流れになっています。松江市は皆さまからの提言書を受けて方針書を作成し、第8回の協議会で「公園づくり方針書（素案）」を提示します。委員の皆さまにご審議いただいた後にパブリックコメントを募集し、最終的に今年度末に方針書を策定する予定としています。提言書の中身は簡素化していますが、方針書では資料編や今回の協議会で出た資料を載せた厚みのある冊子ができるイメージでおります。事務局からの説明は以上でございます。

（小林委員長）

ありがとうございます。まずは協議会から提言書を出した後に、今まで議論した内容を含めた方針書ができるということでしょうか。また、今まで議論を加えたものや協議会で提示していただいた資料の整理も並行して行っていただくようなイメージでしょうか。今回審議する提言書については、これまでお話いただいた内容をわかりやすくまとめていただいたというものになっていると思います。恐らく、皆さんが思っている内容とはあまり違いはないのかなと思っていますが、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。それと、もう一点確認なのですが、方針書を作成するにあたって審議する会議は一回のみでしょうか。

（公園緑地課 石倉係長）

方針書については、市が策定します。協議会から提言を受けて松江市として方針書を策定する形になります。

（小林委員長）

方針書をつくる際にも委員の皆さんから色々ご意見がでると思いますので、方針書について委員の皆さんに見ていただく機会がもっとあればなと思っています。審議の時間をもう少しとれないでしょうか。

（公園緑地課 石倉係長）

この場ですぐにお答えはできませんが、市としても委員の皆さまに内容を確認していただき進めていきたいと思っております。

(小林委員長)

一度に方針書を全て見て検討するのは難しいと思うので、段階的に見ていただくのはどうでしょうか。章ごとでも随時、意見を出していただくことができれば最終的に大きな修正も無くなりますし、お互いの作業も進めやすいのではないかと考えています。

(公園緑地課 石倉係長)

方針書の骨子(各項目)が出来上がってきた時点ごとに委員の皆さまにご確認いただくということでしょうか。

(小林委員長)

以前の会議で目次案をお示しいただきましたが、構成は大きく変わらないですよ。どのくらいのスピード感で作っていくという計画はありますか。

(公園緑地課 石倉係長)

そうですね。極力、ご希望に沿えるように順を追って進めていきたいと思えます。年度末策定に向けて動いていますが、少し時間が迫ってきており、確認のやり方は検討いたします。章ごとにお送りして、一週間くらいで回答していただく流れになるのかなと考えています。例えば、委員の皆さまに資料を月曜日にお送りして金曜日までにお返事をいただくようなやり方であれば可能かと思えます。

(小林委員長)

そうですね。やり方は色々あると思えますが随時情報を提供いただければと思えます。

(公園緑地課 石倉係長)

市民の方に見ていただく、パブリックコメントの期間を確保することや、庁内協議などの時間も確保しながら進めていく必要がありますので、少し日程的に厳しくなるかもしれませんがよろしく願いいたします。

(小林委員長)

パブリックコメントの後に更に修正作業が出るということですか。

(公園緑地課 石倉係長)

そうですね。ご意見があり、修正が必要なものについては検討する必要があると思えてい

ます。

(小林委員長)

わかりました。できるだけ情報提供をしながら進めていただければと思います。委員の皆さんが発言された内容がどのように反映されていくのかわかりにくいとされている気がします。どうぞよろしくお願いします。

(公園緑地課 石倉係長)

承知しました。

(小林委員長)

では、提言書の素案について、項目ごとにご意見を伺いたいと思います。まず、1. 公園のあり方に関する提言書について、(1) 提言書の目的 (2) 提言の概要について、ご意見ございませんでしょうか。

(村山委員)

愛護団の立場で発言させていただきますと、愛護団の立ち位置は提言の目的の中でどこかに含まれているのかなと思いました。「公園と地域を連携させる」というところかなとは思っていますが合っていますか。

(公園緑地課 石倉係長)

おっしゃるとおりです。

(村山委員)

委員の皆さんから頂いた意見を元につくっていただいた、大きな方向性は合っていると思っています。ただ、管理について非常に重要な事項になると思いますので、「維持管理」という言葉があった方が良い気がします。

(公園緑地課 石倉係長)

(1) 提言の目的の中に、「維持管理」という言葉が入ると良いということでしょうか。

(村山委員)

そうですね。

(小林委員長)

「維持管理」は皆さんも議論の中でも重要なキーワードであると考えていると思います

ので、入れることができればとは思いますが。ただ、目的の所に入れた方が良いのか他が良いのか少し迷いますね。

(加瀬委員)

1つよろしいですか。公園の適正な維持管理の定義がわかりにくいので、公園の規模等で区分して、維持管理のレベルを定義することができれば、市民の方も公園ごとの維持管理の方向性が分かるのかなと思っています。こういったことが、方針書に記載されると良いのかなと思いました。

(小林委員長)

ありがとうございます。方針書としてまとめる際の手法の一つとして事務局の方で検討していただければと思います。

(公園緑地課 石倉係長)

そうしますと、次回の第7回協議会までに事務局と委員長で協議、検討させていただく形でよろしいでしょうか。

(小林委員長)

わかりました。続いて、「(2) 提言の概要」に進みます。概要の項目として4つの定義をあげていただいています。説明の中にもありましたが、今回のポイントとして、廃止する公園があって良いのではないかとということで「定義④」が入っています。委員の皆さんから何かありましたらご意見いただければと思います。

(今井委員)

廃止された公園は、その後どうなるのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

あくまで一例になりますが、住宅団地の中にある公園を、一般の方が買いたいという意見があったとします。仮に公園を廃止すると普通財産となり、目的のない財産となりますので売却が可能になります。これを一般の方に売却することは可能になると思います。

また、今から3、40年前にできた団地の中の公園だと、何もない空き地のようになっているところもあると思います。昔は一家に一台しか車が無かった時代の団地であれば、駐車場が足りないこともあると思います。市から自治会にお貸しして、アスファルト舗装をするなどして共同の駐車場として使っていただくようなこともイメージしています。

(今井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(小林委員長)

細かい話になりますが、廃止に至るまでの手続きや他の地域の前例等調べたものは示せますか。廃止を反対する住民の方もいると思います。

(公園緑地課 石倉係長)

細かい話ですが、都市公園の廃止はほとんど行ったことが無い状況です。過去に1カ所だけ、現在の山陰中央テレビジョン放送(株)の敷地の一部分に都市公園を借地で作っておりました。当時、地主さんが売却するということで公園を廃止した事例がありますが、その他の都市公園の廃止は難しいと思っています。廃止については宅地造成の中でできた普通公園をイメージしています。

(小林委員長)

前例がなかなか無い中で、廃止自体がまれかもしれませんが、手順なども想定できていれば良いのかなと思っています。方針書の中に入れられるかの検討事項の1つになると思います。

続いて、3ページ「2. 公園の整備と維持管理」のところに移りたいと思います。「(1) 公園の整備に係る基本的な考え方」では、2つの項目をあげていただいています。前回までの協議会で、機能を新たに加える、民間活力を導入する、公園同士の連携を進める、といった意見が出ていたかと思いますが、内容に含むことができているかどうかなど見ていただければと思います。また、「(2) 維持管理・利活用手法の検討」についてもご意見がありましたらよろしく願いいたします。私から一点だけ、「民間活力の活用」「Park-PFI」等のキーワードについてどこかで触れられていますか。

(公園緑地課 石倉係長)

「Park-PFI」等に関しては主に維持管理に該当する内容かと思いますが、実際はかなりハードルが高いもので松江市内の公園での実施は難しいと思っています。もっと人口の多い他地域では実施しているケースがありますが、市内で最も利用者の多い北公園でも到底追いつかない位に利用者の多い公園でないと成立しないと認識しており、あまり現実的ではないかなと思っています。手法としては認識していますが、具体的な話にはならないのではと思います。

(小林委員長)

現実的にできるかどうかという所もあると思いますが、方針の中に文言として入れても良いかなと思いますがいかがでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

仮に方針の中に入れておくとすれば、「主要な公園」の所かなと思います。

(小林委員長)

「主要な公園」の所に入れていただければと思っていますので、一度ご検討ください。
他、いかがでしょうか。

(村山委員)

単独の公園として整備・管理をして将来につなげていこうという話だと思いますが、松江市全体で考えた場合に駐車場の問題や公園を訪れる際の移動手段や公園同士の連携（例えば、一つの公園を訪れると、次の公園に繋がる情報を得られるなど）など他分野に関わるような話が出てくると思います。少し規模の大きな話になるかもしれませんが、提言書のどこかに入れられないかご検討いただければと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。連携という言葉がありますが、公園同士をつなぐための手段・道路をどう考えるのかという意見ですね。公園の駐車場についての検討はできますが、道になると市内の管轄がどこになるのかという問題も出ると思います。

(公園緑地課 石倉係長)

道路は当課の所管する範囲ではありませんが、同じ都市整備部の中に道路課がありますので、道路についてはそちらと調整が必要になります。ただ、公園同士のつながりの中で道路のことが出てくると少し話が大きくなってしまいかと思います。実際に総合運動公園は道路整備と絡めた整備ということで国の都市構造再編集集中支援事業の中で行いました。ご意見いただいた内容も大きな意味があると思いますが、あくまでメインで考えているのは公園の整備方針・管理方針などが中心になると考えています。

(小林委員長)

公園緑地課としても管轄外の事業に関する内容は難しいと思います。ただ、学生が提案したものの中には、公園を利用してランニングコースをつくるというものもありました。このような意見も含めて検討を進めていく中で、自転車道路等の整備などについても話がでてくるかもしれません。提言書や方針書のなかに言葉だけでも入れておき、どこかのタイミングで他部署の方も含めて検討することができる良いのかなと思っています。

(公園緑地課 石倉係長)

今回の提言書の中で、お話の出たようなランニングコースなど公園の使い方を考える内容を盛り込むことは可能だと思います。ありがとうございました。

(武部委員)

先ほどの話や学生さんの話もそうですが、健康増進のためにランニングの実施は非常に重要だという意見もあると思います。市内でも環境づくりの一つとして道路の段差の解消を行っている箇所もあると思います。管轄が違うこともあり、何でもできるわけでは無いと思いますが、総合計画の中には「住みたいまち」と言うキーワードがあったと思います。健康面も含めてですが、共通するキーワードとしては「ユニバーサルデザイン」になると思います。市民全員が共通のキーワードを持つことで、公園だけでなく、道路の維持管理などにもつながると思いますし、上位計画との整合性を図る上でも良いのかなと思います。是非、ご検討いただければと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。ユニバーサルデザインを踏まえた部署間連携は大切ですよ。連携する意識を高めるために提言書のどこかに入れていただくと良いですね。よろしく願います。

(公園緑地課 石倉係長)

上位計画との関係性を踏まえると、公園の維持管理よりは提言の全体に係る目的に盛り込むべきキーワードかなと個人的に思いました。

(小林委員長)

どの部分に「ユニバーサルデザイン」という言葉を入れるのかは難しいですね。目的に入れると、内容も変わるところもありそうですし検討する必要がありますね。

(公園緑地課 石倉係長)

そうしますと、こちらについても小林委員長と改めてご相談させていただいてもよろしいですか。

(小林委員長)

はい、よろしく願います。

他、いかがでしょうか。

(松本委員)

松江市の子育てフリーペーパー「みちよって」を担当しております、松本です。よろしく

お願いします。わかりやすい情報発信という記載があり、位置情報と公園の機能を身近なツールで発信と記載があります。実際にいろんな方が企画や提案をすることになると思います。その中で、公園の使用例や利活用のアイデア、公園の位置情報といった機能を発信していくという方針もあったら良いと思います。実際に「みちよって」でも、公園の特集を組み情報を発信しています。設置や改修に予算がかかる遊具やトイレといった施設だけに目を向けるのではなく、一例として写真映えする公園など、市の公園を皆さんに知ってもらうことができれば、今ある公園のあり方、PR方法を見直すことができると思います。広報紙の中での発信も公園緑地課の実績として紹介できるのかなと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。今ある公園の特徴的な事例や利活用の事例の紹介についてのご意見ですね。

(松本委員)

そうですね。公園情報や広さなどが載っていると、利活用のアイデアが浮かぶと思います。その上で実際の使用例や使用実績がわかると活用方法の幅が広がるのかなと思います。

(小林委員長)

市民の方が「こんなことも公園でできるんだ」と思ってもらうことで、より活用が進みそうですね。何らかの形で提言書に盛り込めたらと思います。よろしく願いいたします。

(公園緑地課 石倉係長)

承知しました。

(小谷委員)

市内にはたくさん公園がありますが、維持管理がされている公園がどこか分からないことが多いです。公園がきれいになったと思っても、誰がされたのか分からないことが多いです。公園に看板のようなものがあって、誰が管理しているのかを示すことができると良いと思います。管理している方もうれしいと思いますし、管理する上での意欲も変わると思います。また、地域の方などで公園の維持管理の一部を担いたいと思っている方がいても「誰かが管理しているのであればやめておこう」と躊躇されている方もいると思います。

(小林委員長)

確かにそれぞれの公園を誰が管理しているのか分からないですね。

(公園緑地課 藤原課長)

残念ながら、それぞれの公園ごとに誰が管理をしているか示せていないのが現状です。これについては今後、検討させていただきたいと思います。提言書の中の維持管理のところで文言も書くべきだと思っています。

(小林委員長)

ありがとうございます。利用者がきれいに使おうといった意識を持つことにつながるとも思いますし、管理している側のやりがいにもなると思いますね。管理している方を明示する看板を立てることは必要かもしれませんね。

(小林委員長)

ありがとうございます。続きまして、「3. 公園の今後のあり方」に移りたいと思います。はじめに、「(1) 主要な公園の分布状況と将来像」についてです。何かご意見ございましたらお願いします。

(武部委員)

まず、市民が今後の公園のあり方のイメージを共有することが大事になると思います。先ほどの「ユニバーサルデザイン」だけでなく、災害や防災のキーワードも入れた方が良いでしょう。公園は避難所にも指定されているので、公園の持つ機能として防災との関係性は重要です。何かキーワードが必要だと思います。また、先ほど小谷委員の話でもありましたが、維持管理については、担い手の確保が課題になると思いますので、担い手の方の社会的評価方法も考えるべきだと思います。例えば、ボランティアをした人にはポイントを付与し、社会貢献に対する評価をしていく必要があるのかなと思っています。主要な公園と身近な公園で言い方が違うかもしれませんが、イメージの共有をしながら、情報発信をして、災害や評価のことも入れていくことが今後のあり方かなと思います。

(小林委員長)

ありがとうございます。事務局方はいかががお考えですか。

(公園緑地課 石倉係長)

ご意見いただいたことは提言書に盛り込みたいと思いますので、こちらも小林委員長と相談させていただいてもよろしいですか。

(小林委員長)

そうですね。災害と防災は公園の規模に関わらず全体に言えることですので、提言書の前半のほうに入れるということになるかもしれませんね。

(公園緑地課 石倉係長)

第1回の資料の中に防災の観点も記載していたと思いますのであわせて確認します。

(小林委員長)

また、維持管理の担い手の確保は難しい問題ですね。どうやってやりがいを持っていただくのかということもありますが、先ほど意見のあったように看板を立てて自分たちがやっているという意識を持ってもらうことや、ボランティアのポイント付与なども方法としては考えられますね。提言書に入れるとすると細かい話になりますが、維持管理の手法について検討が必要ですね。実際にやるとなると行政的には可能でしょうか。

(公園緑地課 藤原課長)

現状、なかなか難しいですが、ポイント付与制度にこだわらず、何か評価することができる方法があれば、方針書の策定に向けて具体的に考えさせていただきたいと思います。

(小林委員長)

確かに提言書では具体的な話は難しいと思いますが、方針書の中には入れていきたいと思っています。

それでは、次に(2)身近な公園の分布状況と将来像に移りたいと思います。何かご意見ございましたらお願いします。

<意見なし>

これ以上の詳しい内容については方針書の中で作成していくということになりますでしょうか。特にご意見がないようでしたら、こちらで提言書の内容を見させていただいて、何かありましたら変更していただくということでもよろしいでしょうか。

<異議無し>

(松本委員)

先ほど、少しお話しした「みちよって」を参考にお配りさせていただきます。この中で公園の内容も書かせていただいております、カメラマンによる写真の撮り方のワンポイントアドバイスや絶景スポットなどを載せています。もし、皆さんも景色の良い公園などありましたら、11月号に載せることができるかもしれませんので教えてください。よろしく申し上げます。

(小林委員長)

ありがとうございました。それでは、最後に資料2のあり方検討の全体スケジュール案についてです。皆さんから疑問点や要望等ございましたらご意見をお願いします。

<意見なし>

(公園緑地課 石倉係長)

ありがとうございました。最後のまとめについては、本日色々ご意見もいただきましたので小林委員長と相談の上、内容も若干変更があるかと思いますがご了承いただきますようお願いいたします。

(小林委員長)

わかりました。それでは、議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

(公園緑地課 藤原課長)

皆さま長い時間ありがとうございました。たくさんのご意見をいただきましたので、それをもとに変更していく内容もあると思っております。

その他、事務局から連絡事項です。次回の開催は10月下旬を予定しております。今回いただいたご意見を反映した提言書のまとめについては、今後上定市長にも説明していきたいと思っております。また、市長の意見が出ましたら委員の皆さまにもお伝えしたいと思います。次回もこれまで同様に委員の皆さまには事前に資料を送付させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。また、方針書は各段階で皆さまから意見を伺うにあたっての方法については、事務局でも考えながら対応させていただきたいと思っております。

それでは、大変長い時間ご協力いただきましてありがとうございました。本日の議会については以上とさせていただきます。次回の第7回の協議会につきましてもご参加のほどよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。